

三宅島ふるさとだより NO. 27

発行日 平成 24 年 1 月 5 日 三宅島ふるさと再生ネットワーク東京事務局 TEL/03 (3963) 5678/fax(3963) 5697
住所：〒173-0005 東京都板橋区仲宿 2 5-6 あすなろ福祉会内 (本部) 三宅村神着 320-2 TEL(2)1045 佐藤

第 3 回アンケートの主な意見と要望(要旨) 村長・村議選挙後に要望書を提出して実現に努力!

新村長・村議に要望書を提出の予定! 人口増加と産業基盤確立の要となる課題

ふるさとネットは、23 年 11, 12 月に行った第 3 回アンケートを集計した結果を 12 月 25 日開催のネット在島者会議、1 月 7 日の世話人会議で協議し 2 月中旬の村長・村議選後に提出する予定です。

各候補者は、2000 年三宅噴火災害(避難)はまだ終わっていないとの認識で在京者と坪田高濃度地区の被災者の声を真摯に受け止め公約に反映させ解決のために尽力をお願いします。

帰りたくても帰れない在京島民と高濃度地区の地域・生活再生なくして、今後の 10 ケ年復興計画などありえません。

この二つの課題、特に在京者問題は、島の人口増、特に交流人口増に寄与するとともに坪田高濃度地区の解決は、産業復興にとっても地道で確実な効果を上げることが出来ると思う。

単発のイベントよりも二つの課題は、将来的にも商業や再生等は経済基盤、産業復興に欠かせないことを認識すべきではないでしょうか。

未帰島島民・在京者の意見と要望(自由記入欄) 人口透析導入、渡航費割引など早期解決を要望

○一日も早い人工透析を考えてほしい。皆さん島に帰島したく毎日毎日大変な思いで住みなれない東京で苦しんでいます。自分の身に代えて考えたことありますか。大島、八丈島いろいろな島に人工透析器が導入されていますのに三宅島の人達は何を考えているのでしょうか。皆さん帰島したく叫んでいます。

○三宅島に長年住んでいました。島に身内がいなく一人暮らしは無理だと子どもも言いますが気を遣います。けれど三宅島は忘れません。恋しいです。よく島節を唄っています。歩行困難で辛いのです。足が悪く情けない、悲しいです。泣きごとばかり申して御免なさい。お許してください。

○私は公務員ですので生活の方は、安定している方です。むしろ皆様のお手伝い出来ることがあれば積極的にしていきたいと思います。

○長い歳月、皆様の情熱に感涙し、ただただご健闘をお祈りするばかりでございます。

○三宅島への渡航費用の補助があったらと常々思っていました。三宅に帰る回数を増やすことが出来るのにと。

○帰宅する都度、修繕を必要とする部分があり、今までかかった補修費用もあり、負担となっている。三宅の自宅の電気、水道など基本料金を毎月支払っていることも、長い期間となると負担です。

○現在病院通い。年齢的にも足腰の痛み、夫の病気、帰島しても大変故現在にいたっています。

○①村おこしで雇用の拡大。②災害で住めなくなった家を元に戻す。③美しい島を愛し永住したい島にする。

○島の税金は払っている。しかし家の修繕は家族や人に頼んでいる。火災保険等本当に大変です。何とかいい方法はないでしょうか。

○私は、異動届を出さず住民票は、三宅に残したままです。島へ帰れば、まだやりたい事が一杯あるからです。「島へ帰りたい」というのが私の希望です。しかし健康上の問題で帰れません。残念です。(医師の訪問治療を受けています)

他にも「ふるさとネット」に対する感謝や激励のお言葉もたくさん頂いています。ありがとうございます。

高濃度地区住民の声は……深刻な家屋修繕などの経費と再生策の確立を求める

○(在京者)住宅の補修・修繕しても、ガスにより住めず、再度補修が必要なと思うと、島に行くことを考えてしまう。

○現在の三宅村には災害復旧、復興にまったく計画性なし。最早絶望の一語あるのみ。

○三宅村は、役場本庁舎になぜ帰らないか？高濃度地区での営業の再開はどうして許可しないのか？

三宅村役場が本庁舎に戻って職員が一丸となって真実のある仕事をして欲しいと思います！

○現在高濃度地区の自宅に住んでいます。一人暮らしなので健康でいられる間は心配ないと思いますが年を取るごとに先の事が不安でなりません。どうか健康でいられるため、人たちの為にも安心して生活できる村づくりをお願いいたします。

○私ども高濃度地区住民と話し合いをすること。まず地区の再生をどうするか。三宅村では手ぬるい。現場の人たちですることです。

皆、高齢者で先がない人達が多い。

○三池地区の「かさ上げ」計画の実施をぜひお願いしたい。このままでは、現状の惨憺たる三池・沖ヶ平地区が、このまま後世まで続いてしまう。三宅島の将来がかかっていると言っても過言ではないと思う。

○いつも三宅島新報をお送りいただきありが

とうございます。

長い11年間。ずっと続けてくださる、佐藤先生始めスタッフの皆様々に感謝申し上げます。さて、私の母は、避難して私と暮らしていましたが○年前、旅立ちました。

縁故避難をしていた母は、島の人と会えず人恋しく暮らしていました。

一時帰島が始まって、母も行きたくて、私もつれて行きたくてなりませんでしたが、あの時は、一人で歩行できない人は拒否されました。母は、島では電動バイクで動いていました。飛行機にも一人で乗ってきました。移動は車椅子で。そんな母でしたのに完全歩行は年々困難になっていました。「他人様は家を見れるのに、わら、いけんがよ!」と悔しがっていました。

その後、帰島となりましたが、5月に初めて、島の地を踏みました。しかし、あのような状況の中では、一人暮らしはできないと自ら判断しました。そして8月お盆、次の年の5月、8月と数日間、帰りましたが、ホームは再開していませんし店もありません。泣く泣く私のところで過ごしました。

9月から体調をくずし、翌年○月○日旅立ったのです。毎夜のように、島の夢を見ていたようです。旅立ちは、笑顔でした。やっと島へ帰ることができると思ったのでしょうか。最後までしっかりとしていた母でした。

(以上は、元坪田高濃度地区在住の方の娘さんが「その他」の項に書かれたものです。帰島した私たちももっと高濃度地区の方々の置かれた深刻な実態と心を打つ望郷の念を共有して絆を深めたいとあらためて考えさせられました。

最後に「三池地区の方々がもっともっと戻れる気になりますように願っています」と結ばれています)

○その他は、三宅島新報第37号2,3,4面に関連記事参照のこと。

皆さまのご協力ありがとうございました。

アンケート結果と意見・要望が村政に反映し改善を切望します。なおアンケートの作成、集計等にご指導ご協力を頂いた大妻女子大学千川剛史教授に感謝を申し上げます。

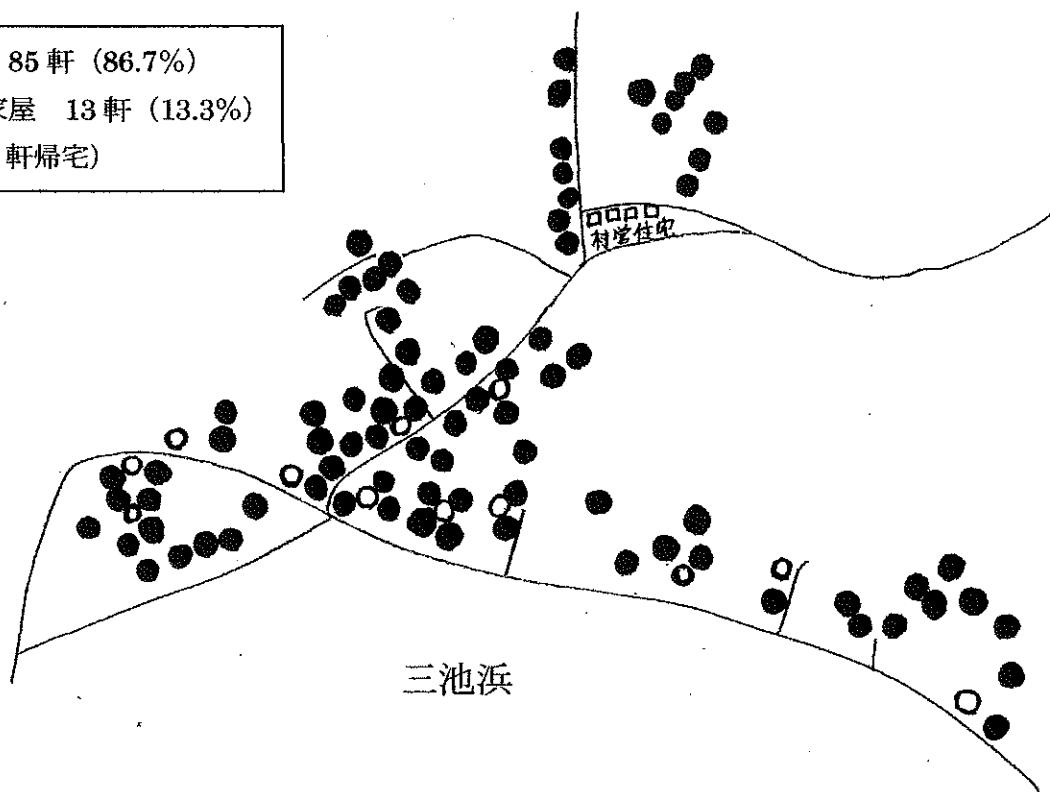
「ガス条例」で崩壊に等しい坪田高濃度地区

崩壊家屋：85% 居住可能家屋：15%

(平成23年11月2日現在)

<三池地区>

- ...崩壊家屋 85軒 (86.7%)
- ...居住可能家屋 13軒 (13.3%)
(うち、10軒帰宅)



<沖ヶ平地区>

- ...崩壊家屋 65軒 (83.3%)
- ...居住可能家屋 13軒 (16.7%)
(うち、10軒帰宅)

